

千曲市告示第64号

道路の区域決定に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、
次のとおり道路の区域を決定する。

その関係図面は、告示の日から令和7年4月14日まで千曲市役所
建設部道路河川課において一般の縦覧に供する。

令和7年3月31日

千曲市長 小川 修一

記

別紙のとおり

区域決定

(別 紙)

番 号	路 線 名	起 点	延長 幅員
		終 点	
408	408号線	千曲市大字戸倉字淀160番7地先から 千曲市大字戸倉字淀160番12地先まで	86.6m
			4.5m
723	723号線	千曲市大字小船山字町裏447番1地先から 千曲市大字中字上東川原171番3地先まで	104.7m
			2.9m～4.5m
2328	向河原17号線	千曲市大字中字中村426番2地先から 千曲市大字中字前久保510番2地先まで	149.9m
			6.0m～10.0m

備考

R7.3議会
市道認定路線

R7.3議会
市道変更路線

R7.3議会
市道認定路線